

[III] 次の(A)～(C)の各史料に関する問1～問15について、(ア)～(ウ)の中から最も適当な語句を選び、その記号をマークしなさい。

(A) さてこの式目をつくられ候事は、なにを本説として被注載之由、人さだめ
て謗難を加事候歟。まことにさせる本文にすがりたる事候はねども、たゞ
(推)
(①)のおすところを被記候者也。かやうに兼日にさだめ候はずして、或は
ことの理非をつぎにして其人のつよきよはきにより、或は、御裁許ふりたる事
(忘)
をわすらかしておこしたて候。かくのごとく候ゆへに、かねて御成敗の躰をさ
だめて、人の高下を不論、偏頗なく裁定せられ候はんために、子細記録しをか
れ候者也。(中略)この式目は只かなをしれる物の世間におほく候ごとく、あま
ねく人に心えやすからせんために、武家のへのはからひのためばかりに候。
これによりて京都の御沙汰、(②)のおきて 聊いささかもあらたまるべきにあらず
候也。凡法令のおしへめでたく候なれども、武家のならひ、民間の法、それ
をうかゞひしりたる物は百千が中に一両もありがたく候歟。仍よつて諸人しらず候
処に、俄にわかに法意をもて理非を 勘かんがえ候時に、法令の官人心にまかせて軽重の文
どもを、ひきかむがへ候なる間、其勘録一同ならず候故に、人皆迷惑と云云、
これによりて文盲の輩ともがらもかねて思惟し、御成敗も変々ならず候はんために、
この式目を ちゅうしおか注くわうる 置おもむきれ候者也。京都人々の中に謗難を 加事候はゞ、此趣おもむきを御
心え候て御問答あるべく候。恐々謹言

1232
貞永元

九月十一日

駿河守殿
④

武藏守（判）
在（判）
③

(『御成敗式目』唯淨裏書本)

問1 この史料は、御成敗式目を定める趣旨を記した書状である。（①）に入る語句はどれか。

- (ア) どうり (イ) おしへ (ウ) みこころ

問2 文中の（②）に入る語句はどれか。

- (ア) 式目 (イ) 格式 (ウ) 律令

問3 差出入の下線部③の「武藏守」は誰か。

- (ア) 北条時頼 (イ) 北条泰時 (ウ) 北条義時

問4 宛所の下線部④「駿河守」は、北条重時である。彼がこの時に就任していた職は何か。

- (ア) 六波羅探題 (イ) 鎮西奉行 (ウ) 引付衆

問5 この文書が出された時期の幕府の将軍は誰か。

- (ア) 源実朝 (イ) 宗尊親王 (ウ) 藤原頼経